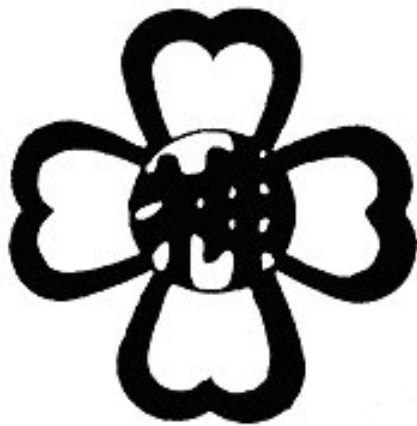


令和6年 昭島市立中神小学校 PTA定期総会

書面審議議決予定日

令和6年4月20日（土）



～PTA 会員の皆様～

令和5年昭島市立中神小学校 PTA 定期総会を、今年度は書面開催といたします。
別途配布されます、書面表決書の提出を以て出席とされ、書面表決の賛否を以て決議
の可否とさせていただきます。提出の締め切りは4月24日（水）になります。
(総会の成立には、会員総数の1/3以上の表決書の提出が必要となります。各ご家庭で1
枚、必ずご提出をお願いいたします)

議題

第1号議案	令和5年度PTA活動報告
第2号議案	令和5年度会計決算報告 令和5年度会計監査報告
第3号議案	令和6年度本部役員及び会計監査承認
第4号議案	令和6年度活動方針案承認
第5号議案	令和6年度予算案承認
別紙	中神サポート隊のご案内

第1号議案

令和5年度PTA活動報告

1. 総会

- 定期総会 令和5年4月15日（土）書面決議
- 議題：
- （1） 令和5年度PTA活動報告
 - （2） 令和5年度会計決算報告
令和5年度会計監査報告
 - （3） 令和6年度本部役員及び会計監査承認
 - （4） 令和6年度活動方針案承認
 - （5） 令和6年度予算案承認

2. 全体会

第1回 令和5年5月27日（土）10：00～ 中神小学校 ランチルーム

- 議題：
- （1） 教室消毒について
 - （2） 漢字検定について
 - （3） 校庭清掃の日程検討
 - （4） マロニエメールについて
 - （5） PTA学年学級部の活動ガイドラインについて
 - （6） 学年学級部の仕事について
 - （7） 学年学級部の活動計画と実施について
 - （8） 施設・備品の使用について
 - （9） 各学年学級部活動予定報告・集金参加人数報告
 - （10） PTA保険規定について
 - （11） 活動費・会議費及び会計伝票について
 - （12） PTA会費集金について
 - （13） ウィズユースについて
 - （14） 市小P協について

第2回 令和6年3月9日（土）10：00～ 中神小学校 ランチルーム

- 議題：
- （1） 学年学級部活動報告
 - （2） 今年度PTA活動について意見交換
 - （3） 引継ぎ資料の保管について
 - （4） 卒業式・入学式の来賓接待について

3. ふれあいとちの木まつり全体会

- 第1回 令和5年9月9日(土) 10:00～ 中神小学校 ランチルーム
議題: (1) とちの木まつり出店候補
(2) グループ分け・メンバー決め
(3) 質疑応答及び意見交換
- 第2回 令和6年1月20日(土) 10:00～ 中神小学校 ランチルーム
議題: (1) 出店内容確認
(2) 学校借用品の確定
(3) 活動時間・お手伝いボランティア

4. 本部役員会

- 第1回 令和5年11月11日(土) 10:00～ 中神小学校 PTA室
議題: (1) PTA組織改編着手への経緯説明
(2) 組織改編について

5. 活動内容

●ふれあいあいさつ運動

7:50～ 中神小学校 東・西門周辺

5月度	8日(月)	～	12日(金)
6月度	5日(月)	～	9日(金)
7月度	3日(月)	～	7日(金)
9月	1日(金)	～	7日(木)
10月度	2日(月)	～	6日(金)
11月度	6日(月)	～	10日(金)
12月度	4日(月)	～	8日(金)
1月度	9日(火)	～	12日(金)
2月度	5日(月)	～	9日(金)
3月度	4日(月)	～	8日(金)
4月度	15日(月)	～	19日(金)

●PTA会費集金

令和5年6月16日(金) 8:00～ 中神小学校 各教室前およびランチルーム

- フラワーガーデン運動 年間通じて牛乳パック、乾電池を回収 換金額 14,770円

●校庭清掃

令和5年 9月23日(土) 9:00～ 校庭清掃 校庭南側側溝掃除 草むしり

●中神小学校運動会への協力

令和5年 10月7日(土) 8:30～ 運動会当日 保護者の誘導

●ふれあいとちの木まつり 午後の部

令和6年 2月10日(土) 14:00～ 運動会当日 保護者の誘導

●漢字検定

令和6年2月17日(土)

●卒業式・入学式参列 (新型コロナウイルスによる影響のため、役員の出席なし)

令和6年 3月25日(月) 中神小学校 卒業式

令和6年 4月 8日(月) 中神小学校 入学式

6. マロニエメール発行報告

【第1号】 令和5年7月ホームページに掲載

【第2号】 令和6年3月ホームページに掲載

7. 選考委員会活動報告

第1回 選考委員会 令和5年9月2日 10:00～ 会議室

8. 学年学級部活動報告

	1学期	2学期	3学期
1学年	給食試食会	—	ふれあいとちの木まつり クイズラリー
2学年	読み聞かせ	茶話会	ふれあいとちの木まつり プルフワスライム
3学年	読み聞かせ	—	ふれあいとちの木まつり 縁日
4学年	—	茶話会	1/2 成人式
5学年	—	—	ふれあいとちの木まつり スパイダーネットゲーム
6学年	日光移動教室 ビデオ鑑賞会準備	日光ビデオ鑑賞会	卒業記念の会

第2号議案

令和5年度 会計決算報告

【自:令和5年4月1日～至:令和6年3月31日】

■ 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	摘要
前年度繰越金	443,676	443,676	0	令和4年度より
PTA会費	540,000	603,900	63,900	(会費1,800円/1家庭)想定会員数350より会員数減
フラワーガーデン	20,000	14,770	▲ 5,230	資源回収
漢字検定準会場手数料	14,000	12,000	▲ 2,000	
雑収入	10,000	10,005	5	ウィズユース印刷機使用料、預金利息
合計	1,027,676	1,084,351	56,675	

■ 支出の部

区分	予算額	決算額	差額(予算-決算)	摘要
本部				
活動費	25,000	0	25,000	
市小P協分担金	8,500	6,500	2,000	
市小P協理事会会費	12,000	0	12,000	市からの補助金を充てたため
市小P協会員研修費	40,000	0	40,000	
記念品費	120,000	148,056	▲ 28,056	卒業生・新入生記念品、卒業生胸章、写真スクリーン
慶弔見舞金費	30,000	29,000	1,000	香料等
役員会費	0	0	0	
渉外費	3,000	0	3,000	スポーツ大会・ブロック運動会 中止のため
ふれあいとちの木まつり	50,000	18,146	31,854	ボランティア参加団体の活動費含む
学年学級部				
活動費	180,000	102,899	77,101	
会議費	45,000	15,703	29,297	
選考委員会				
委員会費	0	0	0	
その他				
保険費	36,000	32,380	3,620	傷害保険¥29,520 賠償保険¥3,350 前年度返還分¥80
事務消耗品費	200,000	85,677	114,323	総会資料、コピー用紙、印刷機トナー 他
会議費	0	0	0	
手数料	2,000	1,760	240	大量硬貨取扱手数料
60周年繰入金	60,000	60,000	0	60周年行事に向けて
印刷機積立金	20,000	20,000	0	
フラワーガーデン	20,000	12,000	8,000	卒業式・入学式生花代 支出予定
予備費	176,176	0	176,176	
合計	1,027,676	532,121	495,555	

【 実 収 入 】 1,084,351 円
 【 決 算 額 】 532,121 円
 収 支 552,230 円 (次年度繰越金)

令和5年度 積立金残高報告書

(単位:円)

区 分	前年度繰越金	増 減			現在残高
		積立金	支 出	預金金利	
1 60周年記念積立金	460,024	60,000	0	4	520,028
2 印刷機購入積立金	384,709	20,000	0	2	404,711

財産目録

区 分	数 量	区 分	数 量
1 印刷機 リソグラフ RZ430	1台	5 シュレッダー	1台
2 パソコン NECLavie	1台	6 ラミネーター	1台
3 パソコン hp PROBOOK	1台	7 ジャンパー	13枚
4 複合機 EPSON PX-M886FL	1台		

上記のとおり、令和5年度中神小学校PTA会計報告をします。

令和6年3月31日

昭島市立中神小学校PTA

PTA会長

会 計



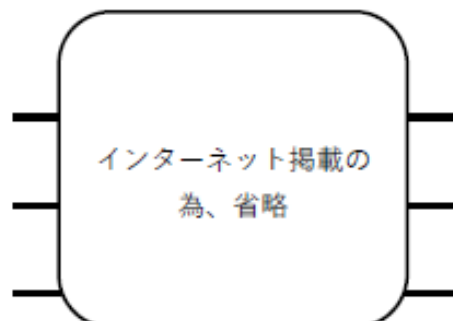
令和5年度会計監査報告

令和5年度、中神小学校PTA会計決算報告書を監査した結果、誤りのないことを認めます。

令和6年3月31日

昭島市立中神小学校PTA

会計監査



第3号議案

令和6年度 本部役員・会計監査（案）

従来制度 役 職	新体制 名称	氏 名	学 年
-------------	-----------	-----	-----

インターネット掲載の為、省略

別資料にて公開

令和6年度 活動方針及び活動計画(案)

◁活動方針(案)▷

1. 学校、家庭、地域の連携を図り、心身ともに健全な児童を育み、見守り、サポートするPTA活動を展開する
2. 児童の安全を重視し、交通安全・防犯活動を通して、児童や会員への意識づけを働きかける
3. 多様化する家庭に寄り添い、参加しやすい活動を模索するため、今年度は試験的に「中神サポート隊(※)」を新体制として構成し、活動する。

◁活動計画(案)▷

1. PTA定期総会の開催
2. 会議は行事ごとや企画ごとに、必要に応じて開催。
3. 本部役員会の開催
4. 中神サポートでは学年学級部を廃止するが、行事は任意で企画可能。
5. 運動会の参加協力
6. ふれあいあいさつ運動の実施
7. PTA会員行事の企画実践(校庭清掃等)
8. 漢字検定の継続
9. ふれあいとちの木まつりへの参加
10. フラワーガーデン運動の継続
11. 青少年とともにあゆむ中神小地区委員会(ウィズ・ユース中神)など、地域関係団体の活動に参加協力
12. 青少年フェスティバルへの参加協力
13. 市小P協への参加

※中神サポート隊の体制、活動詳細については、別紙「中神サポート隊のご案内」を参照。

第5号議案

令和6年度 予算(案)

■ 収入の部

(単位：円)

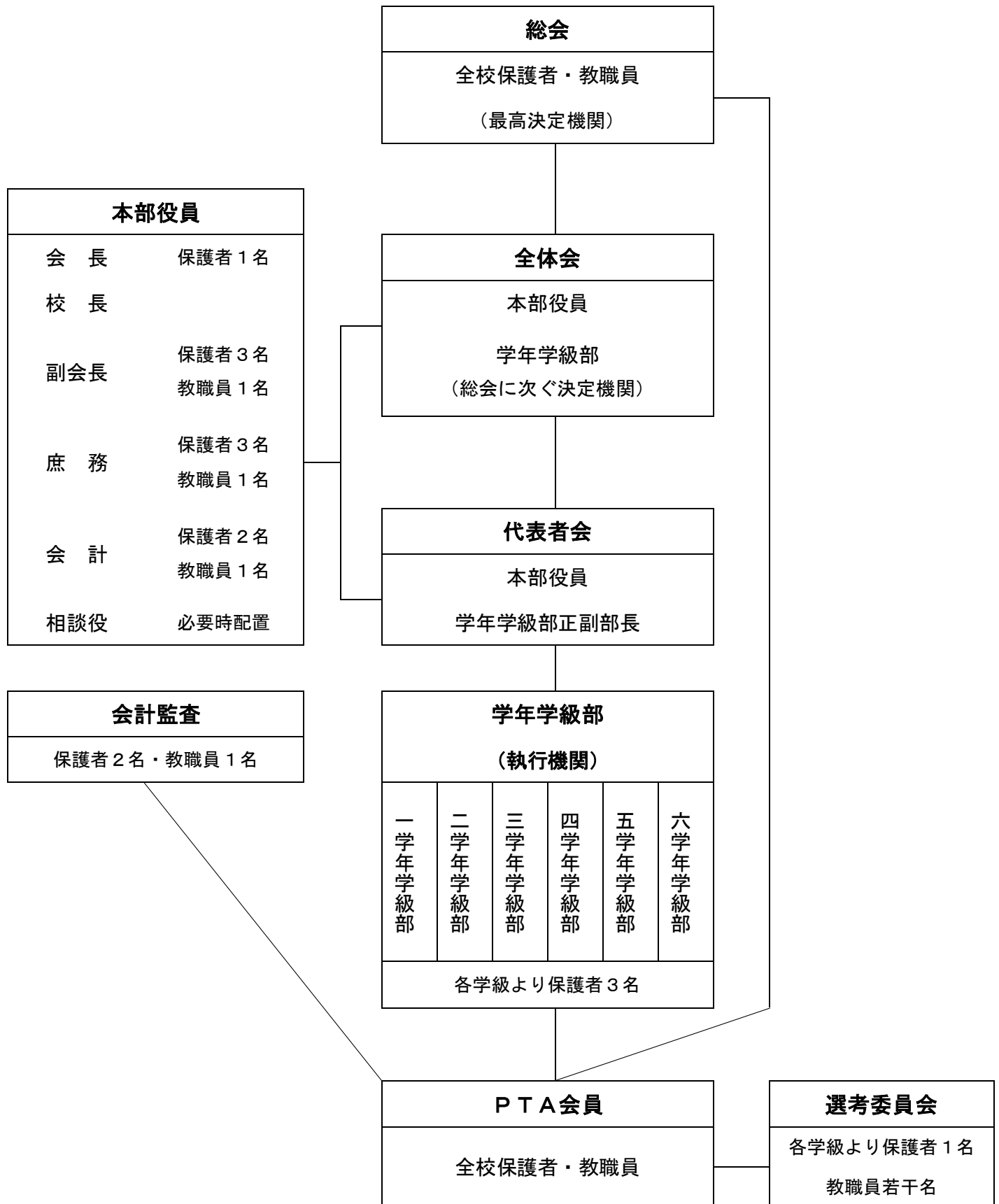
区分	令和5年度予算	令和5年度決算	令和6年度予算	摘要
前年度繰越金	443,676	443,676	552,230	令和5年度より
PTA会費	540,000	603,900	495,000	¥1,500×1家庭(家庭数330と仮定)
フラワーガーデン	20,000	14,770	20,000	資源収入
漢字検定準会場手数料	14,000	12,000	12,000	令和5年度の見積額を反映
雑収入	10,000	10,005	10,000	ウィズユース印刷機使用料、預金利息等
合計	1,027,676	1,084,351	1,089,230	

■ 支出の部

区分	令和5年度予算	令和5年度決算	令和6年度予算	摘要
本部				
活動費	25,000	0	0	PTA会員行事活動費、校内清掃活動等
市小P協分担金	8,500	6,500	6,500	
市小P協理事会会費	12,000	0	12,000	
市小P協会員研修費	40,000	0	20,000	
記念品費	120,000	148,056	150,000	卒業生・新入生記念品 卒業生胸章
慶弔見舞金費	30,000	29,000	30,000	香料等
役員会費	0	0	0	
渉外費	3,000	0	3,000	ブロック運動会
ふれあいとちの木まつり	50,000	18,146	50,000	補助金
学年学級部				
活動費	180,000	102,899	0	書面総会で可決されたら学年学級部停止の為
会議費	45,000	15,703	0	
選考委員会				
委員会費	0	0	0	
その他				
保険費	36,000	32,380	36,000	傷害保険・賠償保険
事務消耗品費	200,000	85,677	100,000	コピー用紙、印刷機トナー、事務用品等
会議費	0	0	0	
手数料	2,000	1,760	2,000	硬貨入金整理手数料
70周年積立金	60,000	60,000	60,000	70周年に向けて
印刷機積立金	20,000	20,000	20,000	
フラワーガーデン	20,000	12,000	20,000	卒業式・入学式生花代
活動費			180,000	学年学級部活動費に代わるもの。任意の企画用。
子備費	176,176	0	399,730	
合計	1,027,676	532,121	1,089,230	

※各項目で増減が生じた場合、流用を可とする。

中神小学校PTA組織図



昭和49年4月1日制定
 昭和54年4月21日一部改定
 昭和57年4月24日一部改定
 昭和60年4月20日一部改定
 昭和63年4月23日一部改定
 平成元年3月11日一部改定
 平成4年4月25日一部改定
 平成5年4月24日一部改定
 平成9年4月19日一部改定
 平成12年4月15日一部改定
 平成16年4月17日一部改定
 平成23年4月16日一部改定
 平成24年4月14日一部改定
 平成25年4月6日一部訂正及び改定
 令和3年4月17日一部改定
 令和5年4月15日一部改定

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は、昭島市立中神小学校PTAと称し、事務局を中神小学校に置く

第2条 (目的)

本会は、学校、家庭、社会における児童の教育環境と福祉の向上を図り、あわせて会員相互の教養を高め親睦を図ることを目的とする

第3条 (方針)

本会は、教育を本旨とする団体として、次の方針に従って活動する

1. 本会は、児童の教育、並びに福祉のために活動する団体、及び機関とその事業に協力する
2. 本会は、特定の政党や宗教にかかわる活動はしない
3. 本会は、その目的に反するどのような営利事業、行為も行わない
4. 本会は、学校の管理運営、及び教育行政には干渉しない

第4条 (事業)

本会の事業は次の通りとする

1. 本会は、児童の福祉厚生増進に関すること
2. 会員の文化教養の向上及び親睦に関すること
3. 学校の教育施設の充実に関すること
4. 教育に関する調査研究のこと
5. その他本会目的の達成のために必要なこと

第5条 (会員)

本会の会員は次の通りとする

1. 中神小学校に在籍する児童の保護者
2. 中神小学校教職員 (以下教職員という)

第2章 役員及び部員

第1条 (役員)

本会に次の役員をおく

1. 会長 1名 (保護者)
2. 副会長 4名 (保護者3名、教職員1名)
3. 庶務 4名 (保護者3名、教職員1名)
4. 会計 3名 (保護者2名、教職員1名)
5. 相談役 若干名 (卒業生保護者含む本部役員経験者)

第2条 (役員の任期)

役員任期は1ヵ年とし、再選をさまたげない
 ただし、補欠役員の任期は前任者の残存期間とする

第3条 (役員を選出)

役員を選出は次の通りとする

1. 会長、副会長、庶務、会計は、役員選考会において、会員中より候補者を選出する
2. 会長および選考委員会は必要に応じて相談役を選出することを可能とする (但し、卒業生保護者を含む本部役員経験者に限る)
3. 役員は定期総会の承認を得て決定する

第4条 (役員の仕事)

役員の仕事は次の通りとする

1. 会長は本会を代表し会務を統括し、定期総会並びに各種会議を招集する
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その代理をつとめる
3. 庶務は、会務の記録、広報活動、一般庶務を行う
4. 会計は、年度内すべての収支を処理し、会計監査を経て定期総会において決算報告をする
5. 本部役員会は学校全体の事項及び会員の教養を高めるための企画運営、児童及び会員の福祉の増進、地域団体との連携、学校教育の設備充実に関する事項にあたる

第5条 (部員の任期)

部員の任期は役員の任期に準じる

第6条（部員の選出）

部員の選出は次の通りとする

1. 部員は各学級の保護者の中から1学級3名を互選し、各学年学級部を構成する

第3章 機関と任務

第1条（機関の種類）

本会に次の機関をおく

1. 総会
2. 全体会
3. 代表者会
4. 本部役員会
5. 学年学級部会
6. その他全体会において必要と認めた特別委員会
7. 会員の申し出により全体会で承認された会等

第2条（総会）

1. 総会は、最高の決議機関であって全会員をもって構成する
2. 総会は、次の事項を審議決定及び承認を行う
 - (イ) 会務及び決算の報告と会計監査の報告
 - (ロ) 年度の活動方針の予算案の審議
 - (ハ) 役員及び会計監査の選出
 - (ニ) 規約改正及びこれに付帯する事項
 - (ホ) その他必要な事項
3. 定期総会は通常4月に開催し、次の事項をもって成立する
 - (イ) 会員の1/3以上の出席をもって成立する（委任状含む）
 - (ロ) 総会における議決は出席者の過半数の同意を必要とする
4. 臨時総会は全体会において、必要と認めるとき及び会員の1/3以上の要求があった場合に開催し、成立及び議決は、定期総会に準ずる
5. 定期総会及び臨時総会は、会長が必要と認められた時、書面開催とすることができ、次の事項をもって成立する
 - (イ) 会員の1/3以上の出席をもって成立する（委任状含む）
 - (ロ) 議決は、提出された書面表決書（委任状含む）の過半数の同意を必要とする

第3条（全体会）

1. 全体会は役員及び部員全員をもって構成し、任務は次の通りとする
 - (イ) 総会に提出する議案等の審議
 - (ロ) 予算編成、規約改正の審議
 - (ハ) 代表者会提案事項の審議及び処理
 - (ニ) 会の運営その他必要事項の審議
 - (ホ) 総会の決議を必要とする事項であるが、会務の円滑な隊行や、止むを得ない場合の暫定事項の審議及び決定、但しこの場合は次の総会の承認を必要とする

第4条（代表者会）

1. 代表者会は役員及び部員各クラス1名、教職員若干名をもって構成し任務は次の通りとする
 - (イ) 全体会に提出する原案の作成
 - (ロ) 総会並びに全体会より委託された事項の審議及び処理
 - (ハ) 会の運営及び必要事項の処理
 - (ニ) 各機関相互連絡調整
 - (ホ) 役員選考委員会の委託
 - (ヘ) 代表者会は年間予定表に基づき開催する
なお会長が必要と認められた場合は随時開催する

第5条（学年学級部会）

1. 学年学級部会は同学年の部員で構成し次の活動にあたる
 - (イ) 学年学級と家庭との協力に関すること
 - (ロ) 同学年会員及び担当教職員との親睦に関すること
 - (ハ) 同学年会員との教養に関すること
2. 各学年学級部会に部員の互選による部長、副部長、会計を1名ずつおく
3. 各学年学級部会は原則として毎月1回開催する
4. 「学年学級マニュアル」を基本とし、運営する

第4章 会計

第1条 (経費)

1. 本会の経費は、会費及び寄付金その他の事業収入をもってあてる
2. 本会の経費は、会の目的を達成する以外に使用してはならない

第2条 (会費)

本会の会費は総会の決議をもって、年度予算の定めるところにより会員から徴収する

第3条 (決算)

本会の収支決算は毎会計年度終了後直ちに作成し、総会の承認を受ける

第4条 (会計監査)

1. 会計監査は2名とし、本会のすべての会計を監査し、その結果を総会に報告する
2. 会計監査の選出は過去に本会に於いて役員、部員を経験した者に限る
また、他の役職を兼ねることはできない

第5条 (会計年度)

本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる

第5章 その他

第1条 (細則及び規定)

本規約の運用、並びに本会の運営を円滑に図るために委員会の議決を経て、別に細則及び規定を設けることができる

第2条 (規約の変更)

本会の規約は総会において出席者に過半数の同意がなければ変更することができない

第3条 (付則)

本規約は昭和49年4月1日より実施する

細 則

第1条 (役員選考委員会)

1. 役員選考委員会は各学級1名、教職員若干名の会員で構成する
2. 役員選考委員会は、代表者会から委譲された後召集される
3. 役員選考委員会は会長、副会長、会計監査、会計、庶務(保護者)の候補者を選出する
4. 役員選考委員会は、互選により委員長、副委員長、書記、会計を1名ずつおく
5. 役員選考委員会が役員及び会計監査の候補者になった場合、役員選考委員をおりる
6. 役員選考委員会は外からの干渉に左右されない
7. 役員選考委員会は、議事録と活動報告を残し全体会に提出する
本部はこれを2年間保管する

参考③

昭島市立中神小学校PTA見舞慰労等に関する規約

平成9年3月15日一部改定
平成30年4月21日一部改定

本規定は中神小学校の児童及びPTA会員の見舞、慰労等に関し適用される

第1条 会員及び児童の負傷、病気による長期休養の場合は次の金額を見舞い金としておく

1. 会員の場合

会員の会務執行中の障害2週間以上	3,000円
教職員の負傷、病気による1ヶ月以上の休養	3,000円
会員が火災を被りたる場合	3,000円

2. 児童の入院2週間以上

	3,000円
--	--------

第2条 教職員が転任及び退職する場合は慰労金として次の金額をおくる

1. 転任者 3,000円
2. 退職者は一律に5,000円相当の記念品を贈る

第3条 会員、児童が死亡した場合は香料として次の金額をおくる

1. 在籍児童の親 10,000円
2. 在籍児童 10,000円
3. 教職員 10,000円

第4条 その他必要と認めた場合は本部役員の協議によって決める

第5条 この規定は昭和50年7月18日より実施する

昭島市立中神小学校 P T A

〒196-0025 昭島市朝日町5丁目8番5号

TEL (042) 541-3542

FAX (042) 541-6197